

令和2年度のこれまでの業務実績及び 最近の主な取組み状況について

令和2事業年度第2回救済業務委員会
(令和2年12月4日)

目次

1. 令和2年9月末までの業務実績

(スライドNo.)

- (1) 救済制度に関する広報及び情報提供業務等 3
- (2) 請求事案処理業務 5
- (3) 保健福祉事業 7
- (4) スモン患者及び血液製剤によるH I V感染者等に対する給付業務等 . . . 8
- (5) 特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第Ⅸ因子製剤による
C型肝炎感染被害者に対する給付業務等 10
- (6) 拠出金の徴収状況 11

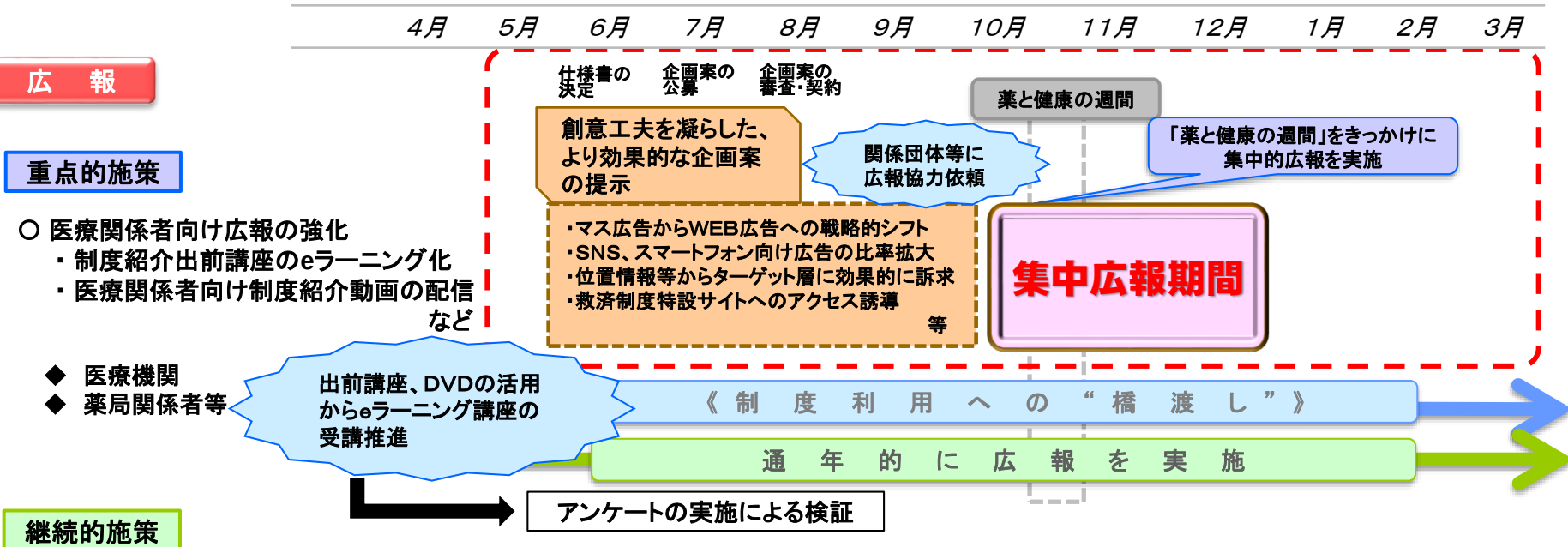
2. 最近の主な取組み

- (1) 集中広報期間における制度広報 14
- (2) 救済制度に関する情報の入手経路 25
- (3) 健康被害救済制度の運用改善等に関する検討会 26

注:各資料の数値等については速報値又は予定数である。

1. 令和2年9月末までの業務実績

(1) 救済制度に関する広報及び情報提供業務等



- 機構HP及び救済制度特設サイトの充実 ～より探しやすく、より見やすく、よりわかりやすく～
- ポスター・リーフレット・Q&A等の活用
- 関係団体会報誌・医療関係専門誌・学会誌での制度案内、学会でのリーフレット等配布
- 厚労省「全国都道府県会議」等での制度周知の依頼
- 厚労省「医薬品・医療機器等安全性情報」「中学生用教材(薬害)」での制度案内掲載
- 日本製薬団体連合会「医薬安全対策情報誌(DSU)」への広告掲載
- 救済給付決定情報などの公表による救済制度の周知 等

医療関係者向け小冊子を活用した広報

- 関係団体の協力の下、傘下の企業に配布→医療情報担当者(MR)を介して医療関係者等への配布
- 厚労省「安全性情報報告制度」案内時に同梱 等

認知度調査

- 一般国民・医療関係者を対象に救済制度の認知度等の状況を把握

入札・契約

調査実施

結果公表



○主な広報活動（令和２年度上期）

◆医療機関等が実施する研修会等へPMDA職員を講師として派遣し、救済制度についての説明を実施

- ・医療機関が実施する研修会における制度説明 延べ 1 力所（15力所）※（ ）書き前年度上期
- ・関係団体等が実施する研修会・勉強会等における制度説明 延べ 1 力所（8力所）
- ・医療機関等からの要請による救済制度に関する資料送付 延べ 39件（69件）

◆キャラクター「ドクトルQ」を使用した広報等を実施

- ・ポスター掲示、リーフレット・小冊子等の配布 のほか、
- ・PMDAホームページに特設サイトを設置してわかりやすい制度解説
- ・日本薬剤師会、日本保険薬局協会のホームページに救済制度特設サイトのバナーを継続設置
- ・医師への制度周知・理解を図るため、医薬情報担当者（MR）から医師へリーフレットを配布することを目的に、日本製薬団体連合会協力のもと製薬企業にリーフレット送付
など

○ホームページにおける給付事例等の迅速な公表

- ◆個人情報に配慮しつつ、副作用救済給付の支給・不支給事例を決定の翌月に ホームページに掲載。
あわせて、「PMDAメディナビ」でも情報提供。

○相談件数・ホームページアクセス件数

年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度上期 ()書き前年度上期
相談件数	20,931件	16,994件	16,786件	16,985件	7,885件(7,803件)
健康被害救済業務関連 ページへのアクセス件数	135,937件	121,095件	115,545件	101,802件	48,529件(53,148件)
特設サイトへの アクセス件数	280,034件	545,561件	256,814件	621,456件	49,421件(59,131件)

(2) 請求事案処理業務

第4期中期計画(令和元年度～5年度)

○ 6ヶ月以内の処理件数60%以上

副作用被害救済制度の実績

年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度上期 () 前年度上期
請求件数	1,843 < 334>	1,491 < 141>	1,419 < 86>	1,590 < 58>	725 < 16> (772)
決定件数	1,754 < 314>	1,607 < 223>	1,519 < 111>	1,539 < 75>	646 < 24> (746)
支給決定	1,340 < 117>	1,305 < 93>	1,263 < 56>	1,285 < 34>	541 < 6> (619)
不支給決定	411 < 196>	298 < 130>	250 < 55>	238 < 41>	99 < 18> (115)
取下げ件数	3 < 1>	4 < 0>	6 < 0>	16 < 16>	6 < 6> (12)
支給額	2,268百万円	2,352百万円	2,353百万円	2,461百万円	1,026百万円 (1,032百万円)
6カ月以内 処理件数	1,182	1,113	998	1,113	382 (539)
達成率	67.4%	69.3%	65.7%	72.3%	59.1% (72.3%)
処理期間(中央値)	5.3月	5.3月	5.4月	5.2月	5.8月 (5.2月)

※1 請求・決定件数欄にある< >内は、HPV事例の数値であり、内数である。

※2 達成率は、当該年度中に決定されたもののうち、6ヶ月以内に処理できたものの割合である(6カ月以内処理の割合の目標値は60%以上)。

※3 令和2年度上期は速報値。

感染等被害救済制度の実績

年 度	平成 2 8 年度	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度	令和元年度	令和 2 年度上期 () 前年度上期
請求件数	1	3	7	0	2 (0)
決定件数	5	2	7	2	0 (2)
支給決定	3	2	6	2	0 (2)
不支給決定	2	0	1	0	0 (0)
取下げ件数	0	0	0	0	0 (0)
支給額	1,306千円	587千円	7,838千円	358千円	38千円 (358千円)
6カ月以内 処理件数	1	1	6	2	0 (2)
達成率	20.0%	50.0%	85.7%	100.0%	0.0% (100.0%)
処理期間(中央値)	10.0月	10.2月	4.6月	5.3月	0月 (5.3月)

※1 達成率は、当該年度中に決定されたもののうち、6ヶ月以内に処理できたものの割合である。

※2 令和2年度上期は速報値。

(3)保健福祉事業

保健福祉事業として下記5事業を実施中。

ア. 医薬品による重篤かつ希少な健康被害に係るQOL向上等のための調査研究事業

- ・ 令和2年度調査協力者： 65名
〔SJS： 53名、ライ症候群： 2名、ライ症候群類似： 10名〕

イ. 精神面などに関する相談事業

- ・ 医薬品の副作用及び生物由来製品を介した感染等により健康被害を受けた方及びその家族を対象として、精神保健福祉士・社会福祉士等の福祉に関する資格を有する職員により、精神面のケア及び福祉サービスの利用等に関する助言を実施。
- ・ 令和2年度上期の相談件数は45件(令和元年度上期:53件)

ウ. 受給者カードの配布

- ・ 健康被害救済制度の受給者が自身の副作用被害について正確に情報提供できるよう、携帯可能なサイズのカードを希望に応じて随時発行。
- ・ 令和2年度上期の発行数は289名分(令和元年度上期:390名分)

エ. 先天性の傷病治療によるC型肝炎患者に係るQOL向上等のための調査研究事業

- ・ 令和2年度調査協力者： 158名

オ. 健康被害救済制度の運用改善等に関する検討会

- ・ 第2回書面開催 令和2年5月15日(金)
- ・ 第3回WEB開催日 令和2年11月6日(金)

(4) スモン患者及び血液製剤によるHIV感染者等に対する給付業務等



① スモン関連業務

昭和54年12月以降、スモン発生の原因企業から委託を受けて、裁判上の和解が成立したスモン患者に対して健康管理手当の支払いを行うとともに、スモン患者のうち症状の程度が症度Ⅲで超重症者及び超々重症者に該当する方々に対する介護費用の支払い業務を行っている。

また、昭和57年以降、国からの委託を受けて、症状の程度が症度Ⅲで重症者に該当する方々に対する介護費用の支払いを行っている。

年 度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度上期
受給者数		人 1, 319	人 1, 221	人 1, 134	人 1, 060	人 1, 017
支 払 額		千円 942, 828	千円 855, 351	千円 799, 692	千円 751, 334	千円 259, 336
内 訳	健康管理手当	千円 709, 290	千円 651, 047	千円 606, 580	千円 570, 615	千円 181, 358
	介護費用(企業分)	176, 639	154, 037	146, 219	136, 670	63, 939
	介護費用(国庫分)	56, 899	50, 267	46, 893	44, 049	14, 040

【事案の概要】

キノホルム剤(整腸剤)を服用したことにより、亜急性脊髄視神経症(スモン、しびれ、歩行困難、視力障害等)に罹患(研究班による推定患者 約1万人)

【提訴日】昭和46年5月28日

【和解成立日】昭和54年9月15日

【和解人数】6,491人

②HIV関連業務

公益財団法人友愛福祉財団からの委託を受け、血液製剤の投与を受けてHIVに感染したエイズ発症前の方を対象に、健康状態を報告していただくとともに、発症予防に役立てることを目的とした健康管理費用の支給を行っている(調査研究事業)。また、血液凝固因子製剤の投与を受けてHIVに感染し、エイズを発症した方で裁判上の和解が成立した方に発症者健康管理手当の支給(健康管理支援事業)及び、輸血用血液製剤によるエイズ発症者に対する特別手当等の給付を行っている(受託給付事業)。

区 分	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度上期	
	人数	支給額	人数	支給額	人数	支給額	人数	支給額	人数	支給額
調査研究事業	513	288,703	509	283,700	496	280,062	491	280,805	484	69,751
健康管理支援事業	111	199,650	119	209,700	120	213,450	119	213,300	118	52,800
受託給付事業	2	6,384	3	9,565	3	9,612	3	9,713	3	4,067
合 計	626	494,737	631	502,965	619	503,124	613	503,818	605	126,617

【事案の概要】

米国で採血された血液を原料として製造された非加熱性の血液凝固因子製剤の投与を受けたことで、血友病治療中の患者等が、これに混入していたHIVに感染

【提訴日】平成元年5月8日

【和解成立日】平成8年3月29日

【和解人数】約1,400人(令和元年度末)

(5) 特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第Ⅸ因子製剤による C型肝炎感染被害者に対する給付業務等

平成20年1月16日より「特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第Ⅸ因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法」に基づく給付金支給業務等を実施。

⇒同法の一部改正(2017年(平成29年)12月15日施行)により、給付金の請求期限が5年延長(2023年(令和5年)1月16日まで)。

・業務の実施に当たっては、個人情報の取り扱いに配慮。

年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度上期
受給者数	60人	48人	70人	55人	14人
うち追加受給者数(※)	14人	13人	12人	15人	1人
支給額	1,156,000千円	1,020,000千円	1,416,000千円	1,232,000千円	352,000千円
うち追加支給額(※)	208,000千円	224,000千円	216,000千円	252,000千円	20,000千円
拠出金収納額	1,061,900千円	296,800千円	1,564,900千円	414,067千円	72,100千円
政府交付金	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円

※給付金の支給後に症状が進行したことにより、追加給付金の請求を行って支給を受けた者及び金額

(6) 抛出品の徴収状況

副作用抛出品

許可医薬品製造販売業者等 ※

- ・ 対象者675者のうち616者が申告 収納率:91. 2%
- ・ 未申告業者に対しては、文書及び電話による催促を実施

薬局製造販売医薬品製造販売業者

- ・ 効率的な収納と収納率の向上を図るため、(公社)日本薬剤師会に収納業務を委託し、年3回報告を受けることとしている <9月、11月、12月>
- ・ 9月末(9月報告分まで) ⇒ 3, 988者のうち1, 062者が申告 収納率: 26. 6%

数値目標

99%以上

年 度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度上期
許可医薬品製造販売業者等 ※	対 象 者 納付者数	693件 693件	679件 679件	680件 680件	674件 674件	675件 616件
薬局製造販売医薬品製造販売業者	対 象 者 納付者数	4, 983件 4, 974件	4, 653件 4, 638件	4, 291件 4, 273件	4, 119件 4, 113件	3, 988件 1, 062件
合 計	対 象 者 納付者数	5, 676件 5, 667件	5, 332件 5, 317件	4, 971件 4, 953件	4, 793件 4, 787件	4, 663件 1, 678件
収 納 率		99. 8%	99. 7%	99. 6%	99. 8%	35. 9%
収 納 額		4, 198百万円	4, 120百万円	4, 184百万円	3, 810百万円	3, 869百万円

※許可医薬品製造販売業者及び副作用抛出品に係る許可再生医療等製品製造販売業者を表している。

感染拠出金

許可生物由来製品製造販売業者等 ※

・対象者104者のうち98者が申告

収納率: 94. 2%

数値目標

99%以上

年 度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度上期
許可生物由来 製品製造販売 業者等 ※	対 象 者 納付者数	100件 100件	100件 100件	100件 100件	103件 103件	104件 98件
収 納 率		100%	100%	100%	100%	94. 2%
収 納 額		102百万円	110百万円	118百万円	128百万円	140百万円

※許可生物由来製品製造販売業者及び感染拠出金に係る許可再生医療等製品製造販売業者を表している。

2. 最近の主な取組み

(1) 集中広報期間における制度広報

制度広報(集中広報期間:10月17日～23日の「薬と健康の週間」を中心に10月から12月まで)

【概要】

○ テレビCM (15秒 ; 10/17～23の1週間)

- すべての民放系列を活用し、全国32局で放映
※日本テレビ系列、TBS系列、フジテレビ系列、テレビ朝日系列 ※下線部分は新規で展開するもの ※実施期間等は予定のものを含む
- さらに、全国28局において「30～60秒のパブリシティ」を展開
- 制度認知の低い「最重点エリア」・「準重点エリア」に対してCM投下を増量
※最重点エリア:福井・鳥取・島根・愛媛、準重点エリア:宮城・山形・三重・岐阜・広島・大分・沖縄
- 救済制度特設サイトにCM動画を掲載

○ 新聞広告(全国紙(3紙)の朝刊掲載、半5段モノクロ、10月17日or18日)

※読売・朝日・毎日、朝日は夕刊も掲載(夕刊は17日～22日)

○ WEB広告・・・特設サイトへの誘導

- 「Yahoo! ニュース」等の大手ポータルサイト、大手新聞社の総合ニュースサイト、日本最大のニュースアプリ「スマートニュース」などにバナー広告を配信、また、「YouTube」等の動画サイトにバンパー広告・CM動画を配信
- 一般向け・医療関係者向けにそれぞれ制度紹介動画(アニメーション動画)を開発し、「Twitter」・「LINE」・「Facebook」のSNS等で配信して情報拡散
- 施設の位置情報を用いて病院・診療所来院者や薬局来店者のスマートフォンにバナー広告・CM動画を配信

○ 医療関係者向けのeラーニング講座を開設

- 出前講座の内容を医療関係者がオンラインで受講できるようeラーニングシステムを開発し、救済制度特設サイトに開設

○ その他

- 薬袋裏面への広告掲載(10月1日～12月31日 福岡県内の薬局25施設・10万部)
- 医療機関(801施設・1,100台)、薬局(795施設・800台)でのビジョンによる30秒CM放送(10/1～1ヶ月間)
- 医療関係新聞、専門誌・雑誌への広告掲載
- JR東日本NewDays ビジョンでのCM放映(11月1日～11月30日 関東近辺の大病院の最寄り駅28駅で放映)



【救済制度特設サイト】

http://www.pmda.go.jp/kenkouhigai_camp/index.html

〈相談件数・特設サイトアクセス件数の推移〉

	令和2年度	9月	10月	11月
相談件数		1,261件 (1,340件)	1,931件 (2,057件)	1,456件 (1,546件)
特設サイトへのアクセス数		8,619件 (9,588件)	178,757件 (183,165件)	153,043件 (131,880件)

()書きは前年度実績

テレビCM



- ・15秒CMを10/17から1週間放映
- ・すべての民放系列を活用し、全国計32局で放映
(日本テレビ系列、TBS系列、フジテレビ系列、テレビ朝日系列)
- ・全国28局において30～60秒のパブリシティを展開
- ・制度認知が低い「最重点エリア」「準重点エリア」に対してCM投下量を増加し認知向上
- ・テレビCMの動画は救済制度特設サイトにおいて視聴可能

特設サイト
「制度紹介動画」
の告知も掲載！

新聞広告



・「薬と健康の週間(10月17日～23日)」
の最初の週末(17日・18日)に掲載

全国紙(読売、朝日、毎日)の朝刊掲載
半5段モノクロ

※朝日のみ夕刊も掲載(17日～22日の間で地域ごと各1回)




お薬を使うときに
思い出してください。

いざという
時のために

医薬品
副作用被害
救済制度

お薬は正しく使っていても、
副作用の起る可能性があります。
万一、入院治療が必要になるほどの健康被害がおきたとき、
医療費や年金などの給付をおこなう
公的な制度があります。

暮らしに
欠かせない
お薬だから

救済制度
相談窓口

0120-149-931

特設サイトで制度紹介動画公開中

詳しくは 副作用 救済 または PMDA で 検索

PMDA
独立行政法人
医薬品医療機器総合機構

約60万クリックを達成目標に、病院通院層・薬局来店層までターゲティング。

- 一般国民全般から、**医薬品への関心、検索、購入、通院、処方**までの各ポイントでターゲティング施策。
- 6か月間で**約60万クリック**を目標。
- TwitterやLINEの**SNS**を活用し、更なる情報拡散を促進します。

区分	ターゲット	媒体	メニュー	セグメント	想定表示回数	想定クリック数	CTR	期間	期間日数
一般国民	一般国民	Yahoo!	YDN	一般国民	37,142,857	37,143	0.10%	10/1-3/17	6ヵ月
		Google	GDN		12,380,952	37,143	0.30%	10/1-3/17	6ヵ月
		SmartNews	Standard Ad		134,492,754	403,478	0.30%	10/1-3/17	6ヵ月
		twitter	Websitecard		1,944,444	11,667	0.60%	10/1-10/31	1ヵ月
		LINE	LINE広告		3,750,000	15,000	0.40%	10/1-10/31	1ヵ月
	請求比・医師数の低いエリア	Google	GDN	エリア（青森/岩手/栃木）	11,184,211	22,368	0.20%	10/1-11/30	2ヵ月
	健康・薬「関心層」	Yahoo!	YDN	サイトカテゴリ（医療）	1,111,111	4,444	0.40%	10/1-11/30	2ヵ月
		Google	GDN		1,562,500	6,250	0.40%	10/1-11/30	2ヵ月
	医薬品「検索層」	Yahoo!	Yahoo!広告	医薬品の検索	1,583,333	23,750	1.50%	10/1-3/17	6ヵ月
		Google	Google広告		1,055,556	15,833	1.50%	10/1-3/17	6ヵ月
	ネット通販購入者	楽天	楽天DSP	年齢のみ ※20歳以上	4,666,667	7,000	0.15%	10/1-11/30	2ヵ月
	病院通院層	ASE	ジオ配信	一般診療所（85,882地点想定）/総合病院	1,714,286	6,000	0.35%	10/1-11/30	2ヵ月
	薬局来店層	ASE	ジオ配信	薬局来店者	2,000,000	10,000	0.50%	10/1-11/30	2ヵ月
合計					214,588,670	600,077			

ターゲティング広告の拡大

- ・病院、診療所来院者や薬局来店者のスマートフォンにバナー広告やCM動画を配信（10月1日～ 2カ月間）
（位置情報を指定し、来院者・来店者をターゲティングして、スマートフォンにバナー広告等を配信）

・昨年度、病院1,000施設、薬局7,849店で行ったターゲティング広告を、今年度は病院1,000施設に加えて診療所約8万箇所、調剤薬局14,000店舗、ドラッグストア約16,000店舗の位置情報もとに、施設内に入ったユーザーにバナー配信を行う。

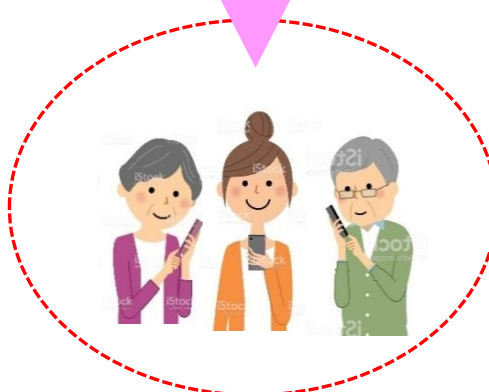
【ターゲティング広告】

薬局・病院・診療所を訪れたターゲットをセグメントする最新の広告手法で、医薬品購入者等への制度周知を強化

病院・薬局に沿って精緻なエリア指定



指定した病院・薬局内に入ったスマートフォンをターゲティング



ユーザーのスマートフォンにバナー広告や動画を配信



制度認知の必要性の高い者への広告配信

精緻なターゲティングによるインターネット広告で、開業医への広報到達を最大化。

- 厚生局データを活用し、**一般診療所8万箇所**を位置指定し、大量のバナー配信。
- 日本最大の医師専門サイト「**m3.com**」を活用し、開業医にセグメントしてバナー配信。
- 医師が多いにもかかわらず、請求比が低い「**徳島**」「**宮崎**」に加重配信。

区分	ターゲット	媒体	メニュー	セグメント	想定表示回数	想定クリック数	CTR	期間	期間日数
医療関係者	開 業 医	ASE	ジオ配信	開業医 (一般診療所85,882地点想定)	1,538,462	5,385	0.35%	10/1－12/28	3ヵ月
		ASE	ジオ配信/エリア（徳島/宮崎）	開業医 (一般診療所/徳島・宮崎)	219,780	769	0.35%	10/1－10/31	1ヵ月
		m3.com	Yahoo! Japan m3.com データ連携ターゲティングC プライムディスプレイW	職種/医師かつ床数/19床以下	280,000	1,400	0.50%	10/1－10/31	1ヵ月
合計					2,038,242	7,554			

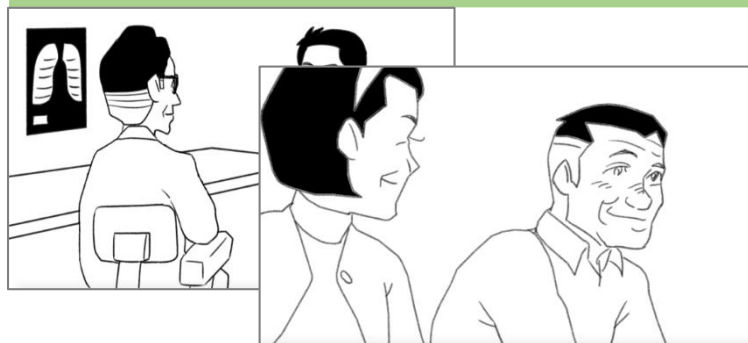
大量のバナー配信で、開業医を特設サイトに誘導。制度理解を促進を図る。

また、eラーニングへの視聴を促進する。

SNSとの親和性の高いアニメーション(マンガ) 動画を開発、制度の自分ゴト化を促進。

- 過去2年の「ニュース動画」に続く、新たな手法の導入により制度理解の深化、サイト誘導の強化を図ります。
- ストーリー性**のあるアニメーションにより、視聴へのハードルを下げ制度の自分ゴト化を図ります。
- アニメーションと**親和性の高いSNS**等で配信し、情報拡散、サイト誘導を図ります。

アニメーション動画の制作



ストーリー性のあるアニメーション動画

SNS・見逃し配信サイトでの広告配信



アニメーションとの親和性の高いSNSで配信

【実施内容】

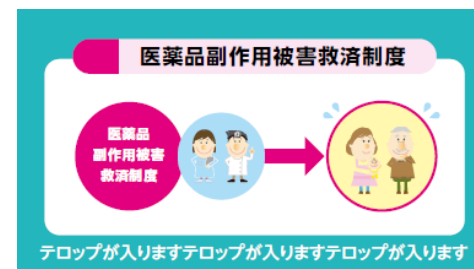
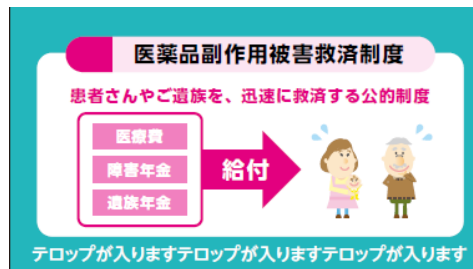
ターゲット	動画	媒体	メニュー	秒数	デバイス	セグメント	想定表示回数	視聴開始	視聴完了率	視聴完了数
一般国民	制度紹介動画	LINE	LINE広告	60秒	SP	ノンセグメント	2,666,667	2,666,667	1.0%	26,667
		Twitter	Video Websitecard	60秒	PC/SP	ノンセグメント	1,904,762	95,238	0.4%	7,619
		PORTO	TVパッケージ	60秒	PC/SP	ノンセグメント	20,833	20,833	80%	16,667
合計							4,592,262	2,782,738		50,952

※過去2年配信している「NewsTV」による制度紹介動画も引き続きサイトで公開。動画コンテンツの拡充をはかる。

インターネット動画広告(医療関係者向け)

医療関係者向けに、60秒の制度紹介動画制作。

- 出前講座で使用しているスライド（ダイジェスト版）をキャラクターを用いた**アニメーション動画に変換**。
- さらに、facebookやTwitter等で、医療関係者にセグメントして配信。**約2万視聴**を獲得する。
- 動画は特設サイトでも常設公開。



【実施内容】

ターゲット	動画	媒体	メニュー	秒数	セグメント	想定表示回数	視聴開始	視聴完了率	視聴完了数	想定クリック数	CTR	期間	期間日数
医療関係者	医療関係者向け 制度紹介動画	PORTO	TVパッケージ	60秒	医療関係者 医者・看護師・開業医・歯科医など	20,833	20,833	85%	17,708	－	－	10月下旬～ 1ヶ月	
		Facebook	Link(動画)	60秒		555,556	44,444	0.4%	2,222	3,333	0.60%		
		Twitter	Video Websitecard	60秒		1,071,429	53,571	0.4%	4,286	7,500	0.70%		
合計						1,647,817	118,849		24,216	10,833			

<SNS>



<見逃し配信サービス>



・ 病院、診療所、薬局のビジョンでの30秒CM放送。(10月1日～ 1カ月間)

・ 病院ビジョン

全国801施設（1,100台）で30秒CMを放映

・ 薬局ビジョン

全国795施設（800台）の薬局で30秒CMを放映

【放映イメージ】

薬の処方タイミングで
制度認知



・ 医療関係新聞・専門誌（全6誌）で広告掲載。

- | | | |
|----------------|--------|----------|
| ・ 日本医師会雑誌 | 1色1ページ | (11月1日) |
| ・ CLINC BAMBOO | 4色1ページ | (11月1日) |
| ・ DOCTOR-ASE | 4色1ページ | (10月25日) |
| ・ 日本薬剤師会雑誌 | 1色1ページ | (11月1日) |
| ・ 日本歯科医師会雑誌 | 1色1ページ | (11月15日) |
| ・ 日本看護協会ニュース | 記事下全2段 | (11月15日) |

日本医師会雑誌



医師

CLINC BAMBOO



開業医

日本薬剤師会雑誌



薬剤師

日本歯科医師会雑誌



歯科医

日本看護協会ニュース



看護師

DOCTOR-ASE



医学生

■ 医療関係者向、開業医向け出前講座のeラーニング化

出前講座をeラーニングでオンライン化し、医療関係者への受講を促進。

新型コロナウイルス感染症により、開催が難しい出前講座をeラーニングでオンライン化。

開業医をはじめとする医療関係者へのご負担をかけず、制度理解を促進する。

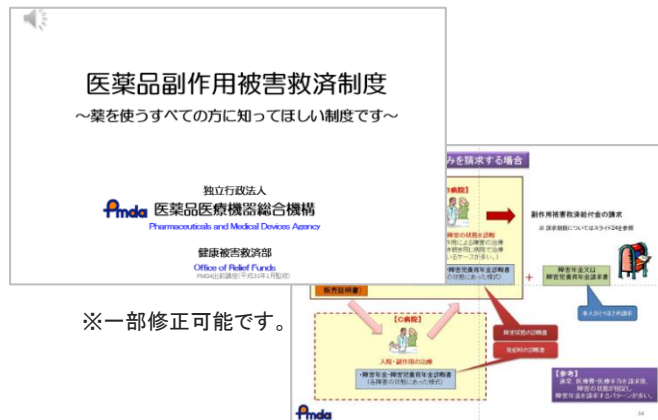
出前講座(現状)

- コロナに対応する医療関係者への負担・疲弊
- 移動自粛で出前講座が開催しづらい
- 研修会や講座等、人が集まりづらい

オンライン出前講座(eラーニング)

- 都合に合わせて受講可能
- 自宅からでも、スマートフォンでも受講可能
- 受講人数の拡大が期待できる

出前講座用スライドをアップ。



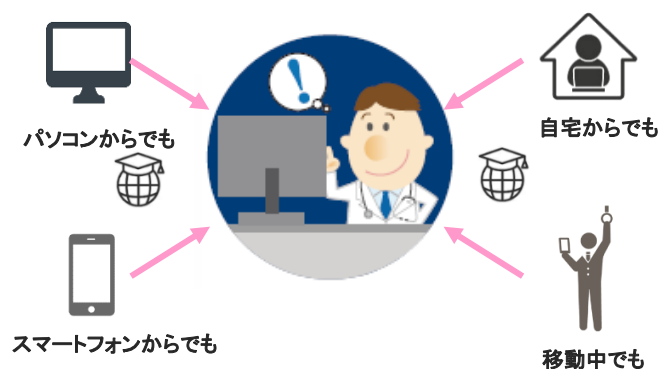
医薬品副作用被害救済制度
～薬を使うすべての方に知ってほしい制度です～

独立行政法人
Pmda 医薬品医療機器総合機構
Pharmaceuticals and Medical Devices Agency

健康被害救済部
Office of Patient Funds
Pmda本部(東京都千代田区千代田1-1-1)

※一部修正可能です。

医療関係者の環境に合わせた受講が可能。



ダウンロードツール (新規制作)

薬局開設者、店舗販売業者の皆様へ

医薬品医療機器等法及び医薬品医療機器等法施行規則において、医薬品製造、店舗販売業者は「医薬品による健康被害の救済に関する制度」を提示しなければならない、と規定されていますので、ポスターをダウンロードしてご活用ください。

また、薬袋等は、ダウンロードしていただき、薬袋に貼付又は薬袋に添付するなど、患者様への健康被害予防にご活用ください。

ポスター

薬袋用

ダウンロード

(PDF:200KB)

ダウンロード

(PDF:600KB)

PDFダウンロード

PDFダウンロード

オンライン講座 (新規制作)

eラーニングで学びませんか

制度秘書会本部では、医薬品副作用被害救済制度の周知向上を図るために医療機関や自治体などに向けて、医薬品副作用被害救済制度に関する講演（出前講演）を行っております。講演で使用しているスライドによるeラーニングを御覧いただけます。このeラーニングはパソコンはもちろん、スマートフォンやタブレットでいつでもどこでも気軽に学ぶことができます。

受講する

受講申し込みは、ID/パスワードで行います。

救済制度相談窓口

0120-149-931

受付時間：午前9：00～午後5：00（月～金）（祝日・年末年始等のぞく）

外部リンク

eラーニングの周知方法

- 職能団体(医師会、薬剤師会等)にeラーニング講座の開設を案内し、会員に対する周知をお願い。
- 医療関係者をターゲットに大量のバナー配信を行い、特設サイトへの誘導を図るとともに、eラーニングへの視聴を促す。
- PMDAメディナビでのeラーニング講座の配信案内(10月21日配信)。

eラーニング利用者の確認方法

- eラーニング講座の受講状況につき、以下の項目に関する集計を行う。

- ・受講者数
- ・受講者の職種
- ・院内研修で利用した医療機関数
- ・院内研修での参加人数

開業医向けインターネット広告で
特設サイト誘導



特設サイト



(2) 救済制度に関する情報の入手経路

○ 平成28年4月から、救済給付に係る全ての請求書(様式)に、「救済制度に関する情報の入手経路」についての欄を設けた

(13) 救済制度に関する情報の入手経路について	☐ 医師 ☐ 歯科医師 ☐ 薬剤師 ☐ その他の医療機関職員 ☐ 新聞・TV等 ☐ その他()
-----------------------------	---

【令和2年度(9月末時点)】

「新様式」での請求は、725件中 **722件(99.6%)**であった。

(令和元年度では、1,590件中 **1,560件(98.1%)**)

■内訳(重複回答あり)■

令和元年度 令和2年度
 (9月末時点)

・ 医師	502 (30.4%)	243 (32.0%)
・ 歯科医師	6 (0.4%)	1 (0.1%)
・ 薬剤師	166 (10.0%)	81 (10.7%)
・ その他の医療機関職員	131 (7.9%)	52 (6.9%)
・ 新聞・TV等	173 (10.5%)	57 (7.5%)
・ その他	569 (34.4%)	302 (39.8%)
・ 回答なし	105 (6.4%)	23 (3.0%)

「その他」の内訳(主なもの)

・ インターネット	132
・ 家族、知人	32
・ 市区町村	12
・ ポスター、パンフ	42

様式1

副作用救済給付用

医療費・医療手当請求書

1) フリガナ 請求者の氏名	☐ 男 ☐ 女	2) 生年月日 及び年齢	☐ 明治 ☐ 大正 ☐ 昭和 ☐ 平成	年 月 日	歳
3) フリガナ 現住所	()			電 話 ()	
4) 最も目によるものとみられる疾病の名称又は症状					
5) (4)の疾病の原因とみられる医薬品等とその入手・使用場所					
医薬品等の名称	医療機関等の名称	所在地			
6) (4)の疾病について医療を受けた病院、診療所又は薬局の名称及び所在地					
医療保険等の種類	☐ 健保・ ☐ 国保・ ☐ その他()		被保険者本人(組合員本人)又は被扶養者の別 ☐ 本人・ ☐ 被扶養者		
7) (4)の疾病について診療を受けた日数	入院外診療実日数	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
8) (4)の疾病について診療を受けた日数	入院実日数	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
9) (4)の疾病について支払った医療費のうち医療保険等の自己負担額	円				
10) (4)の疾病について当該請求からの医療費・医療手当の受給の有無	☐ 有(受給者番号:) ☐ 無				
11) (4)の疾病について所収又は示部の有無	☐ 有(☐ 初発事件 ☐ 再発事件 ☐ 和解 ☐ 示部) ☐ 無				
12) 救済制度に関する情報の入手経路について	☐ 医師 ☐ 歯科医師 ☐ 薬剤師 ☐ その他の医療機関職員 ☐ 新聞・TV等 ☐ その他()				

上記のとおり、請求に係る疾病について要した医療費・医療手当の支給を受けたく、必要書類を添えて請求します。

平成 年 月 日

請求者氏名

独立行政法人 医薬品医療機器総合機構 理事長 殿

「給付に係る情報(請求者の個人情報を除く。）」は、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」第68条の10の規定に基づき、安全対策に活用されますので、予めご了承下さい。

(3) 健康被害救済制度の運用改善等に関する検討会

1. 設置目的

救済制度の対象となる健康被害の発生実態の把握と被害者の早期救済に繋げるための制度利用の促進方策について検討する。

また、受給者のニーズや利用者から見た制度運用上の課題を把握するための調査を実施し、制度運用の改善を図るための検討を行う。

2. 検討会の概要

(1) 委員数

7 名（学識経験者 2 名、医療関係者 2 名、薬害被害者等 2 名、業界関係者 1 名）

(2) 検討経過

・ 第1回(令和元年11月8日開催)

「受給者等のニーズを把握するための調査」から検討することとし、調査方法等について議論

。

・ 第2回(令和2年5月15日書面開催)

「受給者等のニーズを把握するための調査」で行うアンケート項目について検討し、調査内容について意見集約。

－ 受給者等のニーズを把握するためのアンケート調査実施状況－

アンケートの協力依頼数(9月7日発送) 3, 903人

アンケートの送付数(10月1日発送) 1, 500人

アンケート回答者数(11月4日現在) 1, 280人

調査会社による回答集計・分析、報告書の納付 11月末

・ 第3回(令和2年11月6日WEB開催)

医薬品等の副作用による健康被害の発生状況の把握方法について議論。

今後の進め方

令和元年度

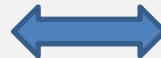
令和2年度

令和3年度

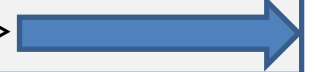
1 救済制度の運用上の課題把握と改善の検討

★第1回検討会(令和元年11月8日)(調査について)

★第2回検討会(5月15日)(調査項目等の取りまとめ)
(書面開催)
アンケート調査の実施(8月～11月)

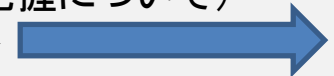


★第4回検討会(令和3年1月～2月頃)
(結果報告と調査を踏まえた改善の検討)
<以降 継続的に検討>



2 制度対象となる健康被害の発生実態の把握と改善の検討

★第3回検討会(令和2年11月6日)
(健康被害の発生状況の把握について)
<以降 継続的に検討>



(参考)

健康被害救済制度の運用改善等に関する検討会 委員名簿

氏 名	役 職
磯 部 哲	慶應義塾大学大学院法務研究科教授
狩 野 葉 子	公立阿伎留医療センター非常勤医師(皮膚科)
栗 原 敦	全国薬害被害者団体連絡協議会
谷 口 鈴 加	全国薬害被害者団体連絡協議会
林 昌 洋	国家公務員共済組合連合会虎の門病院薬剤部薬事専門役
塚 口 直 人	日本製薬団体連合会救済制度委員会委員長
◎ 宮 坂 信 之	東京医科歯科大学名誉教授

◎・・・座長

(五十音順)(敬称略)